



平成 17 年、3 月 1 日～11 日旧柳川市の最後の定例議会が開催されました。そして、新柳川市誕生後初めての議会が 4 月 4 日に、石田市長誕生後初めての定例議会が 6 月 21 日～7 月 7 日に開催されました。

この間、3 月 13 日に旧 1 市 2 町の閉庁式が行われ、3 月 21 日に開庁式が執り行われ「新柳川市」が誕生したわけであります。皆さんも様々な思いをお持ちになったことと思います。私も、旧柳川市の 49 年間の歴史を振り返り、念願の合併が実現するにあたり、歴代の市長および執行部、先輩議員の皆さんが柳川市発展のためご尽力されたことを振り返り、歴史の重みを感じました。そして、激動の時代に誕生した「新柳川市」の議会に議席を持つ者の責任の重大さを痛感し、これからの柳川の姿を構築していくために働けることに身の引き締まる思いです。

そして、福岡県では 97 市町村が 69 に、全国で見ますと 3,000 超の自治体が約 2,000 へとなりました。まさしく地方が生き残りを賭けて合併の道を選んだのです。同時にお互いの競争でもあると思います。新市長が誕生し、明日の柳川創りが始まりました。私たち 53 名の議員は来年の 10 月まで 1 年 7 ヶ月の在任特例期間をいただいております。この 1 年 7 ヶ月は、いかに 1 市 2 町の垣根を取り払い、新しい市の色と型と方向性を探っていく助走期間と考えます。そして、その後の選挙で 30 人の議会となつてから本格始動しなければならないと思います。いま市民参加による地域作りが盛んに叫ばれています。市民の参加と協力なくしては明日の故郷柳川は見えてこないと思います。皆さんとともに誇りを持てる故郷柳川を創るため働いてまいりたいと思いますので、更なるご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

柳川市議会議員
佐々木創主

佐々木創主議会報告

旧柳川市定例議会 会期：3 月 1 日～11 日

○平成 16 年度一般会計補正予算（第 6 号）が可決いたしました

これは、主に年度終了を迎えるにあたっての予算調整と次に述べます基金の統廃合によるもので歳入歳出とも 980,000 千円を加え予算総額 15,321,604 千円とするものです。

○旧柳川市の 11 基金の 8 基金を廃止し、新たに柳川市地域振興基金が創設されることになりました。

- ・新市へそのまま引き継がれるもの
財政調整基金、減債基金、土地開発基金
- ・廃止され地域振興基金組み入れられるもの
あめんぼシティ基金、高齢者生き甲斐づくり基金、公共施設建設基金、青少年海外研修基金、佐賀線転換促進関連事業基金、退職手当積立基金、ふるさと・水と土保全基金、農漁村地域活性化対策基金

○柳川市民会館条例が改正され使用料金が改正されました。

近隣市に比べ割高であった市民会館の使用料が合併を機に改正され、近隣の同様施設とほぼ同額になります。

これにより、昨年 12 月議会で決定した、減免規定（公立学校行事、市が共催・後援する行事、文化活動などの使用料を減額するもの）と、併せるとより使用しやすい料金となり、柳川の文化発展につながる事を期待する次第です。

使用料は、下記のように 3 段階に設定されています。

- A：営利目的ではなく使用料を徴収しないもの
- B：営利目的ではないが、使用料を徴収するもの
- C：営利目的

○人権擁護委員の西田澄男さん（西浜武）が、再任されました。

新柳川市第 1 回臨時議会 会期：4 月 4 日

新市議会は在任特例活用で 1 市 2 町の議員 53 名がそのまま新市議会議員になったことにより、議会構成が決められました。

議長選出にあたっては、旧大和・三橋町議員から柳川市から選挙によらず、円満に推薦という形でとの申し出がありました。旧柳川市の一部議員から反対の声があり、選挙での選出でした。

また、副議長は旧柳川市議員全員がから旧大和・三橋から選出すべきとのことで、旧 2 町の議員で話し合いがもたれましたが複数の立候補者となり選挙が行われました。

議長選挙結果

田中雅美（旧柳川市）	44 票
金子久男（旧三橋町）	6 票
伊藤法博（旧柳川市）	1 票
梶島隼人（ " ）	1 票

副議長選挙結果

江口文博（旧三橋町）	23 票
上妻勝吉（旧大和町）	16 票
塩塚博愛（ " ）	7 票
藤丸富男（旧三橋町）	4 票
森田文次（ " ）	2 票

○常任委員会への全議員の配属が決まり、私は希望どおり総務委員会委員（全 14 名）となりました。今回は総務委員会への希望が多く、他の委員会への変更を余儀なくされた議員も少なくありませんでした。他の常任委員会は、産業経済委員会、建設委員会、教育民生委員会で、いずれも委員数は 13 名です。

また、一部事務組合について私は有明広域葬祭施設組合の議員となりました。柳川市が加盟する他の一部組合は、花宗太田土木組合・柳川市瀬高町土木組合・大川柳川衛生組合・東山老人ホーム組合ですが、全議員が農業委員会と併せそれぞれの所属が決められました。

○その他、合併後 3 月 31 日までの暫定予算と平成 17 年度暫定予算 10,241,000 千円（4 月から 7 月分）や健康保険などの特別会計の暫定予算、新市誕生による 164 条例の承認などが行われました。

新柳川市第 2 回定例議会 会期：6 月 21 日～7 月 7 日

この議会は、新柳川市となり初代市長誕生後初めて行われる議会ですが、その議会開会を前に、市長選挙の対立軸のまま石田市長親派議員 13 名による会派の立ち上げ、それに呼応するように反対派議員 29 名と公明党議員 4 名の会派が結成され、予想外の状態でのスタートとなりました。私にも両派からお誘いがありましたが、どちらにも組せず無所属で行くことにいたしました。

今回の議会は、これまでの 1 市 2 町の垣根を越えて、10 年後 20 年後の新しい街の姿を創っていかなくてはならない中での大事なスタートの議会です。執行部も議員一人一人も誰も経験したことのない手探りの中で協力し合っていかなければならないはず。ましてや私たち議員は特別に与えられた来年 10 月までの在任特例期間中でもあります。それにも関わらず旧大和町の構図そのまま、市長選挙を引きずった石田市長及び少数市長派議員と多数反市長派議員の対立の構図の中での新市のスタートとなってしまいましたことは残念でなりません。

現在の平成 17 年度予算は 4 月議会で可決された暫定予算であるため来年 3 月までの本予算を始め、石田市長のマニフェストが盛り込まれた議案が提案されました。以下主なものをご報告いたします。

○柳川市助役に農林水産省から島田眞司氏（48歳）が就任することになりました。

島田氏は東京都出身、東京大学農学部卒業で昭和56年に農林水産省入省されこれまで構造改善局・九州農政局はじめ新潟県などにも出向経験があります。

○柳川市収入役に元柳川市職員で議会議務局長などを歴任された木村仁氏（65歳）が就任されることになりました。

これで、市長・助役・収入役・教育長（上村好生氏63歳、元伝習館高校校長）の4役体制が整いました。

○平成17年度一般会計予算が一部修正され可決しました。

この予算は総務委員会全員とその他3委員会（産業経済・建設・教育民生）からのそれぞれ2名で構成される予算審査特別委員会（20名）で審議され、本会議にはかられました。

予算総額は歳入歳出とも27,321,000千円で、石田市長のマニフェストや合併に伴う特例債、地方交付税の特別措置などが盛り込まれた7万7千都市にふさわしい予算規模となりましたが、石田市長当選後の約2ヶ月間という大変短い期間での予算編成で、しかも厳しい財政事情のなか旧1市2町の継続事業や補助金など前例を踏まえながらの作業で事務当局のご苦勞も大変なことだったと思います。

しかし、県南女性センターに関する部分で議論が分かれ、一部修正となりましたが、市長・市長派議員と反市長派議員の対立が表面化し、すっきりとしない中での成立となりました。（詳細は後述）

歳入：27,321,000（単位：千円）

主なものは市税5,839,157千円（旧1市2町平成16年度予算合計との比較：100.8%）、地方交付税8,32,000(108.7)、国庫支出金3,786,347(127.8)、県支出金2,275,402(124.8)、市債3,010,300（95.2）で、国の財政悪化により減額されていた地方交付税は今年度は前年並み維持との国の方針と合併により合併の水準が維持される措置により多少の増となりました。また、西鉄柳川駅東部区画整理事業や旧三橋町・大和町では県事業として取り扱えなかった生活保護事業の費用が組み入れられたため国庫支出金が増額しています。同時に県支出金も区画整理事業や漁業団地だどの大型事業により増額しています。また、市債（市の借金）は平成16年度旧柳川市で市債の借り換えがあったため減額しています。

歳出：27,321,000千円（単位：千円）

性質別に見て主なところは、人件費5,589,877千円（旧1市2町平成16年度予算合計との比較：122.5%）、扶助費5,064,469(132.2)、公債費2,994,407(86.5)、普通建設事業費5,518,105(89)となっており、消防署職員が合併前の1市2町の消防厚生事業組合から市の職員となったため人件費が増額しています。また、旧大和町・三橋町の生活保護費が市の事業となったため扶助費が大幅に増加しています。

目的別に主なものを見てみますと、

議会費は378,504千円。

総務費（総額3,195,456）関係では、地方バス運行補助費19,211（西鉄バス・堀川バス）、地域イントラネット補助金164,892（各市庁舎と公民館・小中学校などを光ファイバーケーブルでつなぎ双方向のデータ通信を出来るようにするもの）、交通安全対策費30,368（反射鏡、ガードレール修繕など）。

民生費（総額7,445,461）では、身体障害者福祉事業費207,355、知的障害者福祉事業費405,212、福岡県介護保険広域連合負担金763,423、はり・きゅう・マッサージ補助金35,037、総合保健福祉センター費165,058、学童保育事業44,899（矢留、六合、垂見に新設）、生活保護扶助費1,443,624などです。

衛生費（総額2,649,978）では、健康診断・ガン検診などに138,497、目立ったところでは小型合併処理槽設置補助金148,275と増額、EM菌環境対策事業は4,732とかなり減額になりました。

労働費は総額48,790。

農林水産業費（総額3,080,880）では、旧大和町からの継続事業で大和干拓に建設される漁業団地に513,329（用地買収、造成、設計）、強い農業づくり交付金事業費21,633（アスパラガス結束機）、アスパラガス・いちご・なす・レタスの施設整備補助金に24,342などです。

商工費(総額 510,421)では、プレミアム商品券補助金に 13,000、柳川商店街空き店舗対策補助金 4,200 (最高 5 万円の家賃補助)、京町・沖端・立花・西鉄通・(中島) の 5 商店街に 500 の活性化補助金など。

土木費(3,658,776)は、旧三橋町からの継続で柳川駅東部土地区画整理事業 1,330,484、中島の密集住宅市街地の区画整理事業に 139,912、中山地区の桜の木団地立替事業に 74,010、私たちの生活道路などの維持補修費に 217,364 などです。

消防費(総額 1,227,662)では、大和三橋エリアに新設される出張所建設費 248,082、消防署職員人件費 355,284(84 人)、消防団員報酬 33,721(727 人)、などです。

教育費(総額 2,215,495)は、旧柳川市の中学校給食の調査費 1,025、小学校の教科書改訂による費用に 40,976、小中学校の外国語教師派遣量に 45,550、私立幼稚園就園奨励費に 29,783、図書館運営費 256,552、埋蔵文化財調査費 38,799 などです。

そして合併特例債は、消防施設整備、地域イントラネット、道路整備、都市計画街路、水路整備、駅東部区画整理に合計 1,512,400 発行されます。これは借金ですが 70%が交付税で還付されます。

○柳川市基金の状況

・地域振興基金 (単位：千円)

柳川地域振興基金	: 866,592	この基金はその地域に限定して活用されるもので、公営住宅・校区公民館・小中学校・学童保育所などの建設・改修、環境保全活動の支援などに活用されます。
大和	〃 : 620,000	
三橋	〃 : 1,830,000	

・その他の基金 (単位：千円)

財政調整基金	: 2,224,223
減債基金	: 596,227
一般廃棄物処理施設基金	: 524,330
土地開発基金	: 684,798
商工会館建設助成基金	: 1

○平成 17 年度国民健康保険特別会計予算が全員賛成で可決しました

予算総額は歳入歳出とも 8,462,000 千円で、歳入の主なもの加入者が支払う健康保険税が 2,436,190 千円、国庫支出金 3,207,204 千円、県支出金 353,634 千円、療養給付費交付金 1,167,409 千円などです。歳出は、保険給付費 5,664,379 千円、老人保健拠出金 1,738,329 千円、介護納付金 463,877 千円などです。低所得者層の割合が高く、今後益々の高齢化が進むことなどから事業運営は年々厳しさを増しています。市の施策として、医療費抑制のためにも日ごろの健康管理、健康増進などの啓蒙活動も重要となります。

○平成 17 年度老人保健特別会計予算が全員賛成で可決しました

予算総額は歳入歳出とも 9,111,347 千円で、歳入は医療保険の各保険者からの拠出金 5,187,158 千円、国庫支出金 2,604,763 千円、県支出金 663,487 千円、一般会計からの繰入 652,784 千円などで、歳出は医療費 8,977,844 千円がほとんどを占めています。

○平成 17 年度柳川市下水道事業特別会計予算が全員賛成で可決しました

予算総額は歳入歳出とも 1,639,106 千円で、歳入は国庫支出金 492,505 千円、市債 566,100 千円、一般会計などからの繰入金 463,020 千円などで、歳出は事業費 1,131,658 千円で、今年度の工事予定地区は、両開の豊後屋、下宮永、江曲、藤吉、高畑、駅東部地区で受益予定戸数は 230 戸です。平成 16 年度末現在で 2,152 戸のうち 1,103 戸(51.3%)が下水道に接続されています。

○柳川市住宅新築資金等特別会計予算が全員賛成で可決しました

これは昭和 45 年～平成 8 年に国の同和対策事業として、同和地区の住宅新築に対する貸付制度が行われていました。現在、事業は終了していますが、貸付金の元利収入および公債費の償還などが行われています。歳入歳出とも 9,759 千円です。

○平成 17 年度公共用地先行取得等特別会計予算が全員賛成で可決しました

これは旧三橋町で活用されていたものですが、公共事業のための用地取得するためのものです。これまで旧柳川市・旧大和町では土地開発公社で公共用地を取得していましたが、土地開発公社は理事長(助役が兼務)と数名の議員などからなる理事会で用地取得の是非が諮られてきましたが、この制度を活用すると必ず議会での審議・承認が必要となり透明性のアップにもつながる利点があります。

予算総額は頭出しで、歳入歳出とも 5 千円です。

○平成 17 年度水道事業特別会計予算が全員賛成で可決しました

収益的収入及び支出は、事業収益(水道料金など)が 1,400,207 千円、事業費用(工事費など)が 1,525,689 千円です。資本的収入及び支出では、収入(企業債など)が 239,280 千円、支出(排水設備費・企業債返還金など)が 562,027 千円で不足額 322,747 千円は留保資金で補填予定です。

○柳川市長の在任期間を 12 年とする条例が賛成少数で否決されました

これは権力が集中する市長が長期に在任すると、汚職やマンネリなど様々な弊害をもたらすとのことから平成 29 年までの期限付きで、市長の在任期間を 12 年とするものです。この議案は私の所属する総務委員会で審議されました。そのなかでまだ全国的に 6 つの例しかない、近隣の市長・町長や議員に影響を与えるなどの反対意見が出されました。しかし、石田市長が自らを律し、それを条例化して市民に宣言するということは、石田市長の潔さを感じ私は賛成いたしました。賛成は私をふくめ 5 票(委員長を除き全員で 13 名)の少数で否決となり、本会議でも賛成少数で否決されました。こういう時代の要請のような議案がまさか否決となるとは残念です。

○柳川市市政運営基本条例が賛成多数で可決しました

これは私が所属します総務委員会に付託され審議されました。これは今後のまちづくりの基本理念と市政運営の基本となるものを定めるものです。いま全国的な動きとなっている市民がまちづくりに積極的に参加し、それを行政が支援し、市民と行政が情報を共有化し手を携えてまちづくりをしていくというものです。しかし、抽象的な理念だけでは絵に描いた餅で、この理念をもとに行政・議会・市民が自分の役割と位置付けを理解し、具体的な施策を実行していく工夫が大事となります。場当たりの施策や協調が崩れることのないように執行部のリーダーシップを求めました。

○市長、助役、収入役、教育長の給与などが削減されることになりました

平成 21 年 4 月まで市長の給与が 10 パーセント、助役・収入役・教育長の給与が 5%カットされることになりました。併せてボーナス・退職金も同様のカットとなり調整手当(給与の 3%)も廃止されます。年間で 5,740 千円の削減額となります。

○柳川市火災予防条例の一部が改正され、住宅に火災報知機設置が義務付けられることになりました

この条例は、家庭用燃料電池の普及、固形燃料・再資源燃料による火災の増加、そして近年の老人・子供の逃げ遅れによる死者の増加傾向にあるため、国が消防法改正を改正したことによるものです。

具体的に私たちに身近なところでは、一般住宅の寝室・階段などに火災報知機の設置が義務付けられることとなります。新築住宅は平成 18 年 6 月 1 日から、既存住宅は平成 21 年 5 月 3 日から施行されます。

○柳川市監査委員に元大和町収入役の河口淳作氏(58 歳)が提案されましたが賛成少数で否決されました

○柳川市の各委員会の委員が決まりました

柳川市監査委員：樽見哲也(議会選出)

柳川市公平委員：林弘子氏(71 歳、大和町六合)、中村裕彦氏(70 歳、筑紫町)、石橋秀一氏(64 歳、三橋町百町)

柳川市教育委員：上村好生氏(63 歳、三橋町久末)、森茂子氏(70 歳、古賀)、横地景子氏(上宮永町、50 歳)、吉開洋一郎氏(71 歳、高島)、小宮一範氏(56 歳、大和町皿垣開)

柳川市固定資産評価審査委員：塩塚正月氏(73歳、大和町皿垣開)、大橋直孝氏(69歳、三橋町中山)
大淵義正氏(61歳、西蒲池)、武藤義治氏(54歳、大和町鷹ノ尾)

市政の混乱

まず県南女性センターについてですが、これは石田市長の公約であり今回の予算に存続の方向で設計管理委託料 7,500 千円が計上されていました。ご承知のとおり旧柳川市の河野市長が進めていた国土交通省の交付金を活用した簡保横の「さげもん館」を女性センターに設置し、女性センターそのものを存続させようというものです。

この件に関し、旧柳川市では執行部より、建物の老朽化で改修に 3 億円以上の費用がかかる。人件費が 5,000 万円必要などの理由で県からの移譲を辞退し取り壊しの提案があり、議会もそれならばやむなしとのことでした。今回の市長提案によるとプール・浴場・会議室などの改修費 34,000 千円、さげもんスペース整備に 113,500 千円、合計 147,500 千円での改修と、人件費などの運営費も県時代の半分半分の 42,510 千円との提案でありました。しかし、旧執行部と今回の改修費用の隔たりが余りにも大きく、早急に結論を出す必要はなく本当にその改修費と運営費で出来るのか執行部と議会がじっくりと検討すべきという意見も多く結論は出ませんでした。そして、予算委員会で、7,500 千円の予算はとりあえず予備費にまわすとの反市長派から修正案が提案されましたので賛成いたしました。

しかし、本会議では市長派議員から修正案自体が数を頼んだ嫌がらせとの猛反発とリコールを口にしての脅しともとれる言動、そして反市長派議員から市民の目を気にしたプール新設要望決議が出されるという唐突な行動。議論はまったくかみ合わずお互いの主張を繰り返すばかりで、真の議論ではなくまさしく対立のための対立としか言いようがなく、この混乱状況に同じ議場に議席を置くものとして情けなく、悲しい思いでありました。

この県南女性センターのこと、市長の在任期間の件、収入役の件、こういう状況を作りだしたのは何でしょう。新柳川市のスタートに市民の誰もがこんな姿は望んでいなかったはずですが、こんな状況が続くとするならば、市民が一番の被害者となるのは明らかです。政治の世界というものは、勿論いろんな考え方、いろんな手法があります。しかし、そこにはまず主権者たる市民の利益というものがあり、その目的のために執行部と議会が切磋琢磨し協力し合うからこそ両輪といわれるのだと思います。それには誰も異論はないはずですが、市長そして議員一人一人がしっかりその原点を見つめ、ひざをつき合わせ話をするならば、この状況は打開できると思います。その前向きな姿勢があればの話ですが、もしそれが出来ないならば、潔く市民の皆様の審判を仰ぐ、それしか方法はないのではないのでしょうか。

◎ 佐々木創主ホームページを開設しました

この議会報告だけでは経費の関係もあり、より多くの方への情報発信には限度がありました。今回の新柳川市誕生を機に、行政や議会の話題をいち早く、そしてより多くの情報を発信するため、そして皆さんからのご意見を聞かせていただくため、ホームページを開設いたしました。ぜひご覧いただき、ご意見ご感想などお寄せください。皆様との情報のやり取りを通し、議員活動に生かしていきたいと思っております。

ホームページアドレス：<http://homepage3.nifty.com/soshu/>

平成 17 年 7 月 8 日
柳川市議会議員
佐々木創主

TEL:0944-75-6057
FAX:0944-75-6058
MAIL:soshu.s@nifty.com